

各 位

広島商工会議所
産業・地域振興部 産業振興課

消費税率変更に伴う貿易関係証明手数料の変更について
(お知らせ)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本所事業活動につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、来る令和元年 10 月 1 日からの消費税法改正に伴い、貿易関係証明の手数料及び登録手数料につきまして、消費税 10%を適用させていただきます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

	区 分	現 行 (～9月30日、消費税8%)	改定後 (10月1日～、消費税10%)
証明手数料	会 員	860円/1件 (うち、消費税63円)	880円/1件 (うち、消費税80円)
	非 会 員	1,720円/1件 (うち、消費税127円)	1,760円/1件 (うち、消費税160円)
登録手数料	会 員	無 料	無 料
	非 会 員	5,400円 (うち、消費税400円)	5,500円 (うち、消費税500円)

※9月中に申請されたものであっても、10月1日以降に引き取りの場合は、消費税10%の適用となります。

【本件担当】

広島商工会議所 産業・地域振興部 産業振興課 (中本、^{ちかむね}近棟、^{むらかわ}邑川、^{さかえだ}榮田)
〒730-8510 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル4階
TEL (082) 222-6651 / FAX (082) 222-6411